

#にっぽんオレンジシンボル運動 オレンジリボンキャンペーン

11月は児童虐待防止推進月間です

オレンジリボンキャンペーンって…？



2004年に起こった痛ましい事件をきっかけに、2005年に児童虐待防止の願いを込めてオレンジリボン運動が始まりました。

毎年11月は『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン』を実施しています。健やかな子どもたちの成長をまちをあげて見守りたいですね。

地域の企業、行政が一緒に全国各地のシンボル的な建物をオレンジ色にライトアップすることで、皆様に児童虐待防止を意識してもらえる活動に賛同しています。



児童相談所 虐待対応ダイヤル
(24h対応)

189(いちはやく)

気になったらまずはお電話を



令和6年度のオレンジライトアップの様子

お問い合わせ:広陵町 こども家庭センター(子育て総合支援課) TEL:0745-55-6119

広陵町自治基本条例第7条 子どもの権利

オレンジ ライトアップ実施

実施機関
11月26日(水)
～30日(日)

場所
エコール・マミ
南館1F
ふるさと広場